

東京都北区確認申請等手数料一覧(平成27年6月1日)

床面積の合計(㎡)	$S \leq 30$	$30 < S \leq 100$	$100 < S \leq 200$	$200 < S \leq 500$	$500 < S \leq 1,000$	$1,000 < S \leq 2,000$	$2,000 < S \leq 10,000$	$10,000 < S \leq 50,000$	$50,000 < S$
確 認	5,600	9,400	14,000	19,000	35,000	49,000	146,000	249,000	474,000
中 間	9,900	11,000	15,000	21,000	34,000	46,000	104,000	167,000	341,000
完 了	11,000	12,000	16,000	23,000	37,000	52,000	124,000	199,000	396,000
完了(減額)	9,900	11,000	15,000	21,000	36,000	49,000	115,000	186,000	383,000

- 確認申請・完了申請 = 建築物を移転、大規模の修繕、若しくは模様替又は、用途の変更をする場合、当該部分の床面積の2分の1で計算
- 確認申請(計画変更) = 確認を受けた建築物を計画変更し建築する場合、当該計画変更部分の床面積の2分の1で計算
増加については当該増加部分の床面積で計算
- 確認申請(計画変更の修繕・模様替等) = 確認を受けた建築物を計画変更し建築物を移転、大規模の修繕若しくは模様替
又は、用途を変更する場合、当該計画変更部分の床面積の2分の1で計算
- 完了(減額) = 中間検査を受けた建築物の完了検査申請手数料

	建築設備	小荷物専用昇降機	工作物
確 認	9,600	4,300	8,500
中 間	12,000	8,300	9,100
完 了	13,000	8,600	9,600
完了(減額)	13,000	8,400	

- 確認を受けた建築設備の計画を変更して建築設備を設置する場合
建築設備＝5, 400円 小荷物専用昇降機＝3, 300円
- 確認を受けた工作物の計画を変更して工作物を築造する場合
4, 300円